

# 生乳計画生産対策に関するお知らせ

## 平成31年度から

## 「第2期意向生産対策」がスタートします!

- 北海道酪農はJAグループ北海道の「めざす姿」で掲げた所得目標30円/kgの継続的・安定的な実現に向け取り進めている中、担い手が希望を持てる酪農・畜産経営の確立と酪農畜産政策基盤の強化に向けて、JAグループ北海道の総意により中長期的に安定した政策の確立を目指すとともに、安定生産・安定供給販売体制の確立を通じ、酪農経営の安定を目指します。

### <第2期意向生産対策のポイント>

- JAグループ北海道では平成元年以降、形を変えながら生乳の計画生産を実施。
- 現行対策である生産者の意向に基づく「北海道生乳生産基盤・安定供給強化対策」の実施期間は、平成28年度から平成30年度。
- JAグループ北海道では平成31年度以降の対策継続に向け、平成30年7～8月に組織討議を実施したうえで、**現行対策の継続を基本**に11月開催の北海道農協酪農・畜産対策本部委員会で対策の考え方を決定。

#### 対策の目的

- 生乳共販体制の更なる強化をJAグループ北海道の共通認識とし、生産見通しを販売と密接に結びつけ、安定的に供給・販売していくことで、**牛乳乳製品の安定供給と酪農経営の安定を図ります**。
- 安定的な生産体制の構築を図るため、JA段階において生乳出荷者の合意形成を図り、生産目標数量に基づく計画生産を進め、調整機能を担い(JA段階における調整機能の発揮)、全道段階においては生産見通し(生産目標数量)を踏まえ、生乳取引に係る交渉等、**安定的に供給販売を進めます**。
- 生乳需給の環境変化が生じた際には、需給調整対策を実施することで、翌年度の生乳生産に影響させず、生産基盤の毀損を最大限避けることを目的に**減産対応しない仕組みを確立します**。

#### 名称

- 前対策に引き続き、「北海道生乳生産基盤・安定供給強化対策」とし、略称を「**第2期意向生産対策**」とします。(今後は略称を使用します)

#### 実施期間

- 平成31年度から平成33年度までの3年間を基本**とします。

#### 生産目標数量の考え方(継続)

- 前対策に引き続き、「**前年度実績 × 103%**」を基本としたJAの生産意向数量をJA生産目標数量として位置づけます。なお、JAの意向数量は酪農家の意向数量の積み上げとすることを継続します。

#### <補足>

国が策定した「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」において、平成37年度の北海道の生乳生産目標数量は380万トﾝ～420万トﾝと示されており、引き続き「第2期意向生産対策」も「**増産型の計画生産**」とします。

#### 拠出事業の考え方(継続)

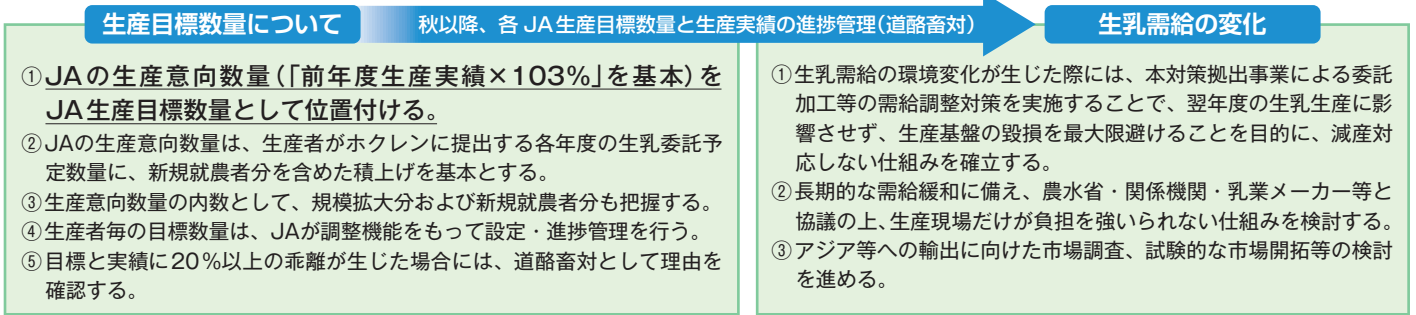
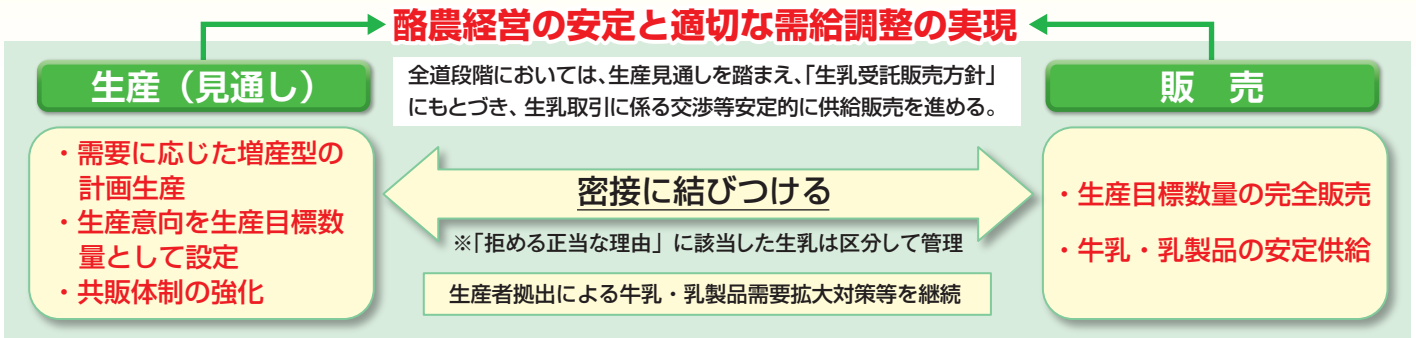
- 第1期意向生産対策を基本に、全酪農家による拠出事業を継続実施します。(拠出単価は、毎年度決定します。)
- 以下の事業を基本に実施します。  
①牛乳・乳製品需要拡大事業 ②牛乳消費喚起対策事業 ③BSE対策及び残留農薬対応酪農互助基金
- さらに、生乳需給の環境変化が生じた際には、乳製品市場に影響を及ぼさないよう、④**需給調整対策(委託加工等)**の実施を検討します。

# 平成31年度から「第2期意向生産対策」がスタートします!

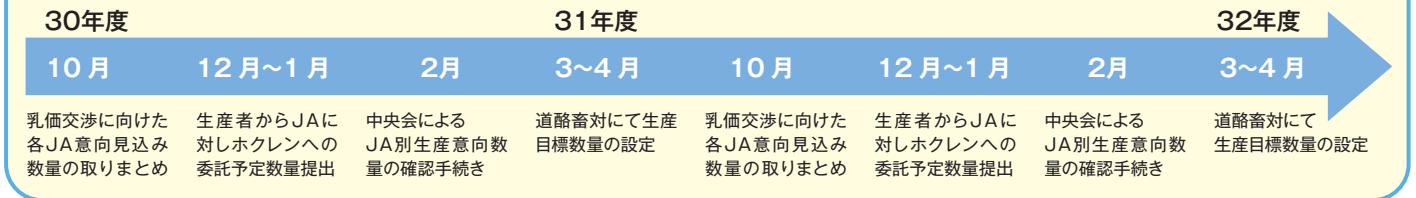
## 第2期意向生産対策に係る全体イメージ

### 【基本的な考え方】

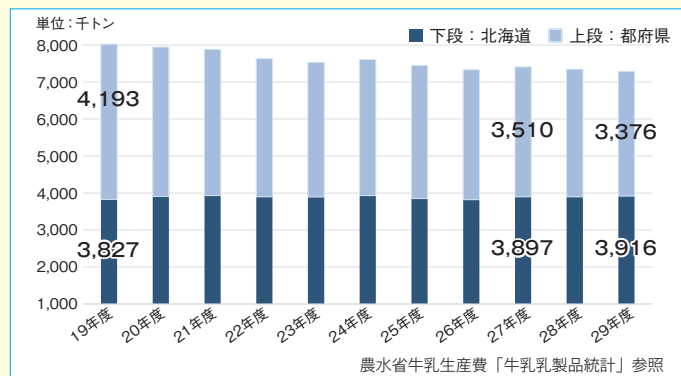
- ① 3年間(平成31~33年度)を基本に、増産型の計画生産を継続。
- ② 「生産(見通し)と販売を密接に結びつける」という共通認識の更なる徹底、並びに短期的な需給緩和時に減産対応しない仕組みの確立。



## 「第2期意向生産対策」における需給管理の流れ

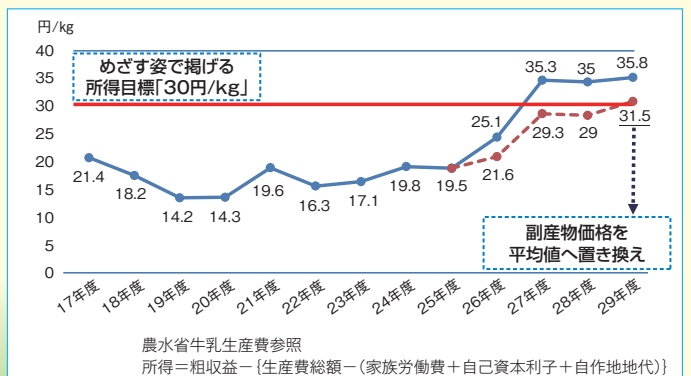


### 北海道と都府県の生乳生産量推移



高齢化や労働力不足により、都府県の生乳生産量は減少傾向で推移

### 実搾乳量<sup>キロ</sup>当たり所得の推移(北海道)



農水省統計ベースではキロ当たり所得は約49%増加(H25: 19.5円⇒H29: 35.8円)

JAグループ北海道は、全国の消費者への牛乳・乳製品の安定供給のため、増産型の計画を継続し、持続可能な酪農経営と酪農生産基盤の維持に向け、全力で取り組みます。